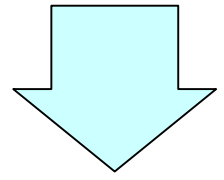


第1章 行財政改革の必要性

【行財政改革の社会的要因】
 少子・高齢化、国際化、情報化、生活環境の変化、行政サービスの多様化・複雑化
 地方分権の進展、三位一体の改革

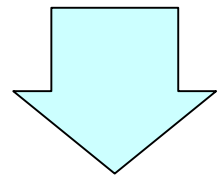
【鞍手町の現状】
 合併不調による課題
 歳出の増大
 歳入の減少

【行財政改革の必要性】
 危機的な財政状況
 質の高い行政サービスと町民と行政の協働による住民自治
 地方分権時代に対応できる行政組織と人材
 効率的・効果的な行財政運営を推進する公共施設及び事務事業の外部委託



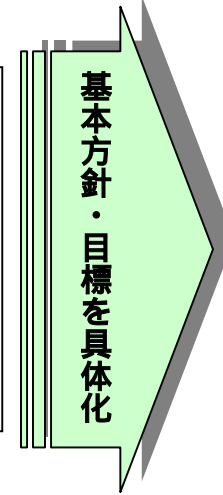
第2章 改革の基本方針及び目標

【行財政改革の基本方針・基本目標】
 危機を克服できる安定した財政基盤の確立と行政経営の推進
 透明性の高い効率的・効果的な行政サービスと協働による住民自治の推進
 地方分権時代に柔軟に対応できる組織編成と人材育成の推進
 民間委託等を活用した公共施設の効率的・効果的な管理・運営の推進



第3章 実施計画と推進体制

【実施計画の計画期間】 平成17年度～平成21年度
【実施計画の見直し】 PDCAサイクルによる見直し
【推進体制】 推進本部と推進委員会の連携
【進捗状況の報告】 各年度終了後



第4章 改革の具体的方策

大分類	中分類	小分類	細分類
危機を克服できる安定した財政基盤の確立と行政経営の推進	歳入	収納率の向上 公平、公正な受益者負担 財源の確保	実施計画 (具体的な改革項目)
	歳出	各種補助金の見直し 人件費の見直し 公共事業等の見直し 経常経費、投資的経費の見直し	
透明性の高い効率的・効果的な行政サービスと協働による住民自治の推進	行政運営	事務事業の見直し 行政評価の定着 行政サービスの向上	
	協働	情報の公開と共有 住民参画の推進 住民と行政との協働	
地方分権時代に柔軟に対応できる組織編成と人材育成の推進	職員	人材育成の推進 人事交流等の推進	
	組織機構	柔軟な組織の編成 職員配置の適正化 附属機関の見直し	
民間委託等を活用した公共施設の効率的・効果的な管理・運営の推進	管理	施設の改善 施設管理の改善	
	運営	民間委託等の推進 統合、廃止及び用途の見直し	

大綱により方針や目標として示される項目 ← (Left side of the table)

→ (Right side of the table) 実施計画により具体的に示される項目